

平成 2 8 年度

定期監査結果報告書

教育総務部・学校教育部

所 沢 市 監 査 委 員



所 監 第 76 号

平成 29 年 3 月 30 日

所 沢 市 長 藤 本 正 人 様

所 沢 市 議 会 議 長 中 毅 志 様

所 沢 市 教 育 委 員 会 教 育 長 内 藤 隆 行 様

所 沢 市 監 査 委 員 竹 山 登

同 能 登 則 之

同 桑 畠 健 也

同 大 舘 隆 行

定期監査結果について（報告）

地方自治法第 199 条第 4 項の規定に基づく定期監査を実施したので、同条第 9 項の規定により、その結果について報告書を提出します。

第1 監査の種類

定期監査

第2 監査の対象

教育総務部（教育総務課・教育施設課・社会教育課・スポーツ振興課・文化財保護課・生涯学習推進センター・所沢図書館）

学校教育部（学校教育課・保健給食課・教育センター）

第3 監査の範囲及び対象事項

平成28年4月1日から平成28年11月30日までの財務に関する事務の執行

第4 監査の期間

平成28年12月12日から平成29年3月29日まで

第5 監査の方法

監査の対象となった事務事業の執行が法令等に基づいて、適正かつ効率的に行われているかを主眼とし、関係書類を調査するとともに、平成29年1月23日、25日に関係職員から説明聴取を行った。

また、平成29年1月20日、23日に物品等調査及び施設調査を行い、実査による検証確認を行った。

なお、施設調査を実施した施設の一覧は、別紙のとおりである。

第6 監査の結果

1 教育総務部

監査の対象となった事務事業については、おおむね適正に執行されているものと認められた。

なお、注意事項については、速やかに対応のうえ、所定の様式で処理経過及び結果を報告されたい。

(1) 注意事項

① 市民文化センター利用料補助金について

所沢こどもルネサンス実行委員会に対し、「所沢こどもルネサンス実行委員会補助金」及び「市民文化センター利用料補助金」を交付している。

同実行委員会補助金は青少年教育の振興を目的とした活動事業への補助として支出するものであり、市民文化センター利用料補助金は市民の文化振興に寄与する事業に対し、利用料の一部を補助しているものである。

しかしながら、同実行委員会が市民文化センターで開催した音楽祭において、2つの補助金が事業費に充てられており、同一事業に補助金が二重に支出されている状況が見受けられた。

については、補助金を交付している団体への補助については、二重補助とならないよう適正に予算執行されたい。

〔社会教育課〕

② 内部委員会等に対する補助金及び交付金支出について

小・中学校の児童生徒の体力向上を目的として、実技指導等

を行っている所沢市児童生徒体力向上推進委員会に対し、交付金を支出している。

しかしながら、同委員会の一部の外部委員の参画は認められるものの、主に学校長及び教員の内部職員で構成されており、交付金を支出すべき団体として捉えるには適正とは言い難いものである。

については、同委員会による事業は本来、市で実施すべき事業であることに鑑みれば、市の事業として予算計上するなど、予算執行の透明性を図るよう検討されたい。

また、同様に学校長及び教員で構成する所沢市小学校体育連盟及び所沢市中学校体育連盟に対する補助金についても、併せて検討されたい。

[スポーツ振興課]

③ 林運動場運営管理委託について

林運動場については、地域住民の運動場として長年利用されており、実態的には公の施設として運営されている。こうしたことから、同運動場は本来、地方自治法の規定に基づいた管理運営がなされるべきであるが、適正な管理運営がなされていなかったため、平成 26 年度定期監査において検討するよう指摘したところである。

現状においても、是正措置は講じられておらず、引き続き林運動場運営管理委員会に施設の貸出しや維持管理等の業務を委託しているが、その管理状況をみると、運動場内の維持管理や鍵の管理に適切性を欠くなど、不十分な点が見受けられた。

については、早急に同委員会に対し指導を行うことはもとより、委託者の責務として定期的に履行確認を行うよう改善されたい。

[スポーツ振興課]

(2) 要望事項

① 通学路用地等の土地賃貸借契約について

児童の登下校に際し、歩道や信号待ちの場所の確保に必要な土地を有償で借り受け、通学路を整備することにより児童の安全確保を図っている。この土地の借受けについては、賃貸借契約により行われているが、使用実態が登下校の時間帯のみであり常時使用していないことから、使用状況に応じた契約内容等を検討されたい。

[教育総務課]

② 学校用地の土地賃貸借契約について

北中小学校用地については、一部が私有地であることから土地賃貸借契約を締結している。

しかしながら、学校用地であるため長期的な使用が見込まれることから、予算執行上の効率性の観点から公有地化を検討されたい。

[教育施設課]

③ 火災発生時における消火体制等について

所沢図書館の書庫には、消火設備の一つであるハロゲン化物消火設備が整備されているが、ガスが充填されておらず、また、

ダンパの損傷により使用困難な状況であった。火災発生時には消火器等により対応するため、消防法上では問題ないものの、貴重な図書が保管されていることから、現在の消火体制では十分な対応が図られるのか懸念されるところである。

については、適正な消火体制の整備、またはより良い消火設備が整備されている他施設へ貴重な図書を移管するなど十分な対応を図られたい。

[所沢図書館]

2 学校教育部

監査の対象となった事務事業については、適正に執行されているものと認められた。

なお、通学路用地等の土地賃貸借契約については、下記のとおり要望する。

(1) 要望事項

① 通学路用地等の土地賃貸借契約について

児童の登下校に際し、歩道や信号待ちの場所の確保に必要な土地を有償で借り受け、通学路を整備することにより児童の安全確保を図っている。この土地の借受けについては、賃貸借契約により行われているが、使用実態が登下校の時間帯のみであり常時使用していないことから、使用状況に応じた契約内容等を検討されたい。

[学校教育課]

第7 未措置事項等

前回（平成26年度）の定期監査結果の指摘及び注意事項における未措置及び処理結果報告が未了事項のうち、是正が進んでいない事項については速やかに対応されたい。

1 指摘事項

- (1) 所沢市パークゴルフ場については、地方自治法第244条の2に基づき適正に管理されたい。

〔教育総務部スポーツ振興課〕

- (2) 林運動場については、借地期間が長期間にわたっており、事実上、公の施設でもあることから、今後の運動場の存続や管理方法など将来的な運営について早急に検討されたい。

〔教育総務部スポーツ振興課〕

2 注意事項

- (1) 小中学校の教員、職員等の通勤用自動車の駐車については、公平性の観点から有料化を検討されたい。

〔教育総務部教育総務課〕

〔学校教育部学校教育課〕

- (2) 市から学校及び教員等への委託については、業務内容を検討し適正に事務処理されたい。

〔学校教育部学校教育課〕

〔学校教育部保健給食課〕

〔学校教育部教育センター〕

- (3) 団体等に対する財政的援助の交付金、補助金等の使途や名称が目的と一致していないものが見受けられるので、使途、名称の再考をされたい。

〔学校教育部教育センター〕

調査施設一覧

平成29年1月20日 実施

教育総務部

生涯学習推進センター

所沢図書館

北中運動場

埋蔵文化財調査センター

学校教育部

所沢第二幼稚園

第1学校給食センター

第2学校給食センター跡地

教育センター

平成29年1月23日 実施

教育総務部

パークゴルフ場

林運動場